

便利でお得な

住民基本台帳カード

問い合わせ

市民課 ☎ (55) 2747

FAX (53) 3064

住んでいる市区町村で交付が受けられる、安全性にすぐれたICチップのついた、住民基本台帳カード(住基カード)。あなたはお持ちですか？

顔写真つきの住基カード

ICチップ(偽造・変造防止機能)

※住基カードには顔写真つきと顔写真なしがあります。



2次元バーコード

利用方法

- ① 顔写真つきの住基カードは、公的な身分証明書として利用できます
- ② 証明書自動交付機で各種証明書を取得できます(窓口での取得時より、交付手数料が50円お得！市庁舎北側ATMコーナー西側に設置されている証明書自動交付機では、年中無休で1時～23時30分利用可能)
- ③ パソコンからの確定申告などに必要な公的個人認証サービスの電子証明書をカードに格納できます

取得方法

★平成27年3月31日まで交付手数料が無料です
申請できる人
本人または法定代理人(親権者や成年後見人)持ち物

① 本人確認できるもの(2点)

運転免許証またはパスポート・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・運転経歴証明書のうちいずれか1点と、健康保険被保険者証などの2点(期限切れのものは不可)

※本人確認できるものがない場合や、任意代理人が申請した場合は、郵便で本人確認を行いますので、交付までに数日かかります。

② 顔写真つきのカードを希望する場合、顔写真1枚(縦4センチ×横3センチで、6か月以内に撮影したもの。無帽、無背景、正面向きのもので、色つきメガネなどで目が隠れていないもの)

他市町村でも継続利用が可能に！

平成24年7月9日から、他市町村へ引っ越ししても住基カードを継続して利用できるようになりました。転入先に住基カードをお持ちいただき、継続利用の申請をしてください。

富士市森林墓園

使用者募集

■募集区画数

普通墓所 130区画

芝生墓所 50区画

■応募資格

○平成23年9月3日以前から

市内に在住し、市の住民基本台帳に登録されている人

○市内の公共事業などにより

改葬が必要になった人

■使用料

1区画 50万円(一括払い込み)

■管理料

普通墓所/年額 5250円

芝生墓所/年額 6300円

■申し込み

9月3日～14日(土・日曜日は除く)の9時～17時に、

①墓所使用申込書(環境総務課で配布、市ウェブサイト

でダウンロード可)、②申込者の住所・世帯全員の氏名が

確認できる住民票の写し1通、③認め印、④焼骨のある

人は、埋葬許可証などの写しを持参し、直接環境総務課

(市役所10階)へ

※事前に、「募集案内書」(環境総務課で配布、市ウェブサイト

でダウンロード可)を確認してください。

※申し込みをする人は、必ず現地(桑崎991-11)を確認してください。

※申し込みから使用可能になるまで約1か月かかります。

問い合わせ

環境総務課

☎ (55) 2768 FAX (51) 0522